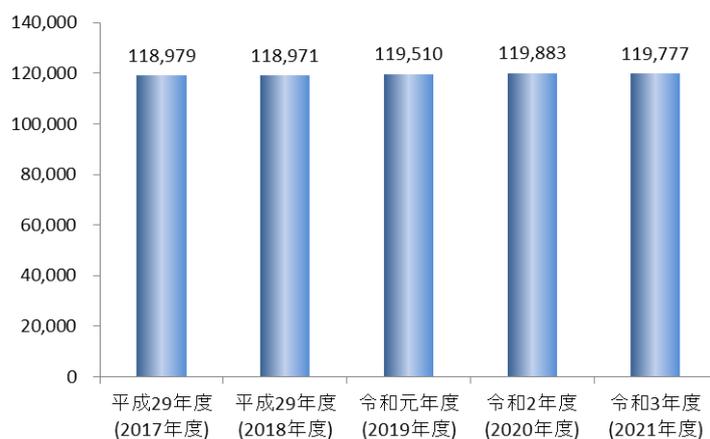


第 2 章 江別市の現状と課題

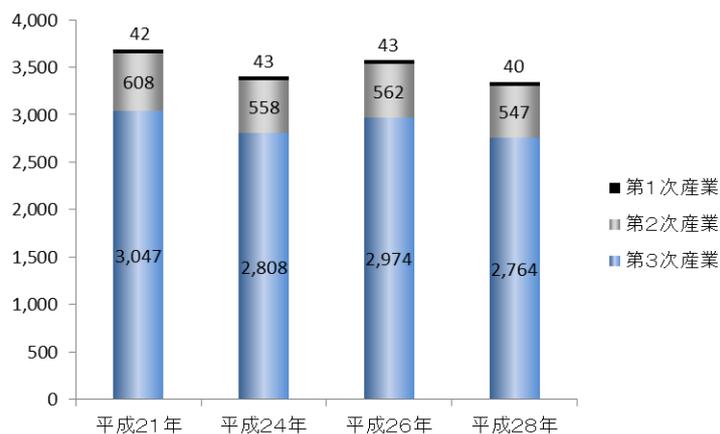
1 本市の概況

本市は、石狩平野の中央に位置し、人口は 119,777 人^{※1}、本計画に関連する食品関連の産業分類別事業所数^{※2}では、農林漁業は 40、食料品製造業は 25、食品小売業は 181、宿泊業・飲食サービス業は 367 となっています。

なお、平成 27 年（2015 年）2 月 1 日時点の農業世帯数^{※3}は 398 戸、耕地面積は 7,040ha となっています。



人口推移(人)



産業(大分類)事業所数の推移

※1 出典：住民基本台帳登録人口 令和 3 年（2021 年）10 月 1 日現在

※2 出典：2021 江別市統計書

※3 出典：江別市の農業（江別市農業委員会 令和 3 年（2021 年）3 月 31 日発行）

2 ごみの組成調査と食品ロス量の推計

ごみの組成調査は、市内における食品ロス量を測る一つの要素となります。

市では、家庭系ごみはごみステーションからサンプリングし、事業系ごみはごみ処理施設（江別市環境クリーンセンター）に搬入する許可業者の収集車両からサンプリングして組成を調査しており、生ごみと未利用品の割合は次のとおりでした。

（1）家庭系ごみ 《令和元年度（2019年度）組成調査と食品ロス量推計》

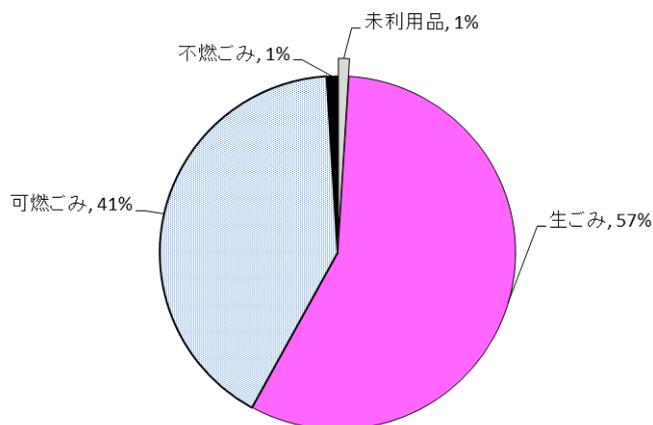
組成調査の結果、燃やせるごみのうち、生ごみは約57%、未利用品は約1%でした。

一方、農林水産省の推計では、家庭系食品廃棄物^{※4}（生ごみ）のうち約36%が食品ロス量にあたるとしており、この割合を参考に本市の令和元年度（2019年度）の家庭系食品ロス量を推計すると、年間約4,000 t^{※5}（1人1日当たり約90 g^{※6}）になると考えられます。

※4 可燃ごみ 19,187 t/年×58%≒11,100 t/年（家庭系食品廃棄物）

※5 家庭系食品廃棄物 11,100 t/年×36%≒4,000 t/年（家庭系食品ロス量）

※6 4,000 t/119,510人/366日×1,000,000≒1人1日当たり食品ロス量（g）



《家庭系ごみ組成調査》 実際に廃棄された食品ロス（未利用品）

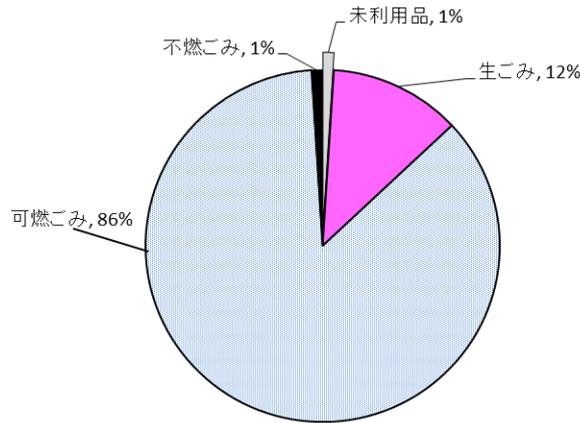
(2) 事業系ごみ 《令和元年度（2019年度）組成調査と食品ロス量推計》

組成調査の結果、燃やせるごみのうち、生ごみは約12%、未利用品は約1%でした。

一方、農林水産省の推計では、事業系食品廃棄物^{※7}（生ごみ）のうち約54%が食品ロス量にあたるとしており、この割合を参考に本市の令和元年度（2019年度）の事業系食品ロス量を推計すると、年間約700t^{※8}になると考えられます。

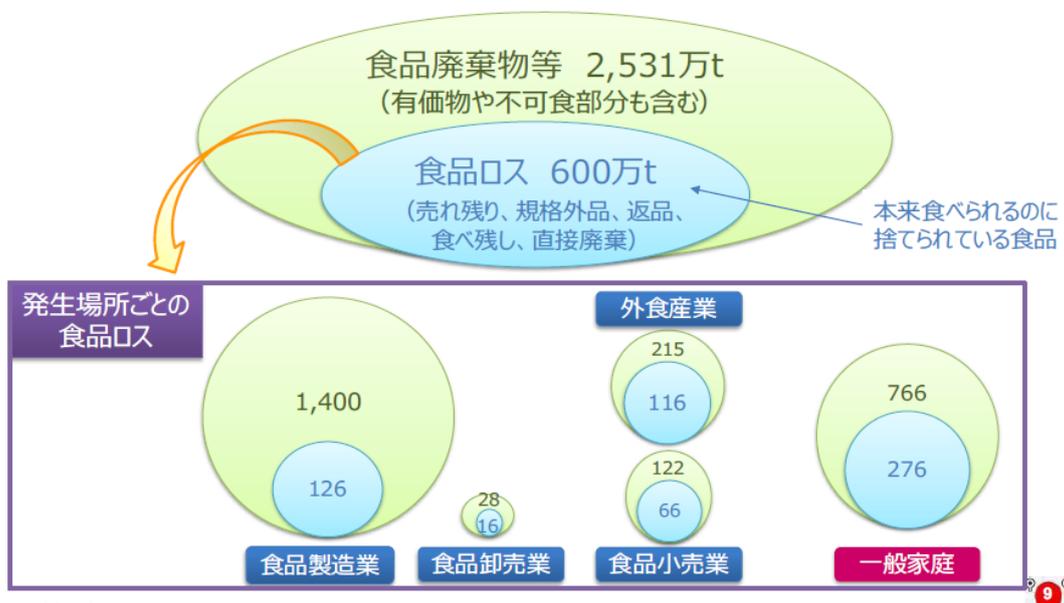
※7 可燃ごみ 9,632 t/年 × 13% ≒ 1,300 t/年（事業系食品廃棄物）

※8 事業系食品廃棄物 1,300 t/年 × 54% ≒ 700 t/年（事業系食品ロス量）



食品廃棄物等と食品ロスの発生量（平成30年度推計）

【食品ロス】
国民に供給された食料のうち本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品



出典：農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢（令和3年9月時点版）」

(注) 令和4年8月に農林水産省が公表した「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢（令和4年度8月時点版）」の食品ロス発生量の令和2年度推計では、国内の食品ロス量は522万トンまで減少しましたが、本計画ではコロナ禍の影響のない平成30年度推計を参考にして、市内の食品ロス量を算出しています。

(参考) 食品ロスの推計方法



●事業系廃棄物由来（農林水産省による推計）

1. 農林水産省が、食品リサイクル法に基づき行っている定期報告及び統計調査の結果により、食品産業全体の食品廃棄物等の年間発生量を試算。
2. 定期報告者へのアンケート調査により得られた食品廃棄物等の可食部割合を、1で試算された食品廃棄物等の年間発生量に乗じることで可食部（食品ロス）の量を推計。

●家庭系廃棄物由来（環境省による推計）

1. 環境省が毎年、市区町村を対象に行っている食品廃棄物、食品ロスの発生状況のアンケート結果に基づき、家庭から発生する食品ロス量を試算。
2. 食品ロスの発生量を把握していない市区町村については、1の結果を基に算出した。食品ロス量の食品廃棄物に対する割合の平均を食品廃棄物量に乗じて食品ロス量を推計。
3. 1と2を合計して食品ロス量を推計。

出典：農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢（令和3年9月時点版）」

3 現状と課題

食品ロスの削減は、国連の「持続可能な開発目標」のターゲットの1つとして、2030年までに半減させることとしています。

また、本市では、令和3年（2021年）3月に策定した江別市一般廃棄物処理基本計画において、基本方針の一つに発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の2Rを優先して取り組むこととしています。

このため、食品ロスの削減は、江別市一般廃棄物処理基本計画の目標の達成に向けた施策であるとともに、「持続可能な開発目標」への貢献を図るための重要な取り組みです。

一方、令和2年度（2020年度）では、新型コロナウイルス感染症の影響から、家庭での巣ごもり需要の増加や飲食店での飲食の減少に伴い、家庭系ごみは増加（前年度比787t/年増）、事業系ごみは減少（前年度比669t/年減）している状況です。

このような状況において、誰もが、食品を廃棄した場合の処理に伴う環境負荷を認識し、食品ロスの削減に取り組むことも大切です。

このため、食品ロスの削減にあたっては、社会状況を踏まえるとともに、食や環境に対する意識の醸成を図りながら、食品ロスが発生する要因等に応じた取り組みを粘り強く行っていく必要があります。